

## 第10回定例会総括質疑

維新の会、楠村信二でございます。

問内容に一部重複もございますが、御容赦のほどよろしく願いいたします。

まず初めに、健康づくりについて質疑いたします。

市民が健康づくりに取り組んでいくような仕掛けづくりを行い、少しでも多くの市民が健康に心がけるように行政として取り組まなければなりません。

今回、私はスポーツ施設、学校開放事業、老人クラブ、自転車についての提案をしたいと思います。

1つ目に、スポーツ施設についてです。

尼崎はスポーツのまち尼崎を掲げておりまして、スポーツ施設も充実しています。野球場は記念公園や立花公園など市内6カ所ありますし、陸上競技場やテニスコートが充実しており、これら施設使用は、尼崎スポーツ振興事業団のスマイルネットでネット予約ができます。現在、野球、サッカー、テニスなど、同じスポーツを楽しむ団体やグループが利用されています。

しかし、チームに入るのには抵抗がある方やスポーツはしたいが、仲間がいないなど、悩みを持った方が言っていることについて、市としてどのような見解をお持ちでしょうか。

市としても意識調査などされて、ひとりでやっている方も多いと。個人的に楽しんでいる方も、散歩とかウォーキングとか、そういったことで健康づくりされている方もいらっしゃると思うんですけども、そして体育館などでも卓球とか、そういったものはできると思うんですけども、それとですね、市においては、やはり単身の高齢者が多いという尼崎の特徴があります。このように、このような単身の高齢者に対しても健康づくりにいかに取り組んでいただくかというのは重要だと考えています。

今回私が提案したいのは、このようなチームに入るには抵抗があるとか、あとスポーツはしたいが、仲間がいない、こういった方に野球やサッカー、こういう団体スポーツなど、気軽にひとりで参加ができるフリー参加型スポーツ事業です。野球がしたい、サッカーがしたいと思えばネットで予約ができ、当日ひとりで参加ができるシステムです。

このようなひとりでもスポーツに参加できる日を設定して参加者を募り、尼崎スポーツ振興や市民の健康増進に役立ててはいかがでしょうか。

御答弁いただいたんですけど、ひとりで卓球とか、そういったものはまだひとりで参加とかはしやすいんですけど、野球がやりたいとか、ソフトボールがしたいとか、サッカーがしたいとか、ぜひひとりでも参加できるようなシステムをつくっていただきまして、尼崎はおもしろいなと、スポーツ振興、尼崎はスポーツのまちだと掲げているだけあるというようなまちづくり、おもしろいまちづくりをしていただきたいと御要望しておきます。

次に、学校開放事業についてです。

学校開放事業は市民の方が、児童・生徒が学校を使用しないときに、学校のグラウンドを使用してスポーツを楽しむことができ、市民の健康づくりに大きな役割を果たしています。

しかし、問題点もあります。夜間照明設備の有無によって使用できない、できる時間に差があるため、地域間に不平等が生じています。夜間照明設備のない小学校では日没までしかグラウンドが使用できないため、夜間照明設備のある小学校と比べて季節によっては1カ月100時間以上の差があります。また、学校耐震化で学校が使用できない地域もあり、地域の方は大変困っています。

市民の健康づくりに関し地域間格差はできるだけ是正すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

市のほうとしても18カ所照明設備がある場所があると。ない場所だと、ほかの地域に行かれてスポーツをしたりされているということなんですけども、私は、やはりこの問題に関してお聞きしたこともあるんですけども、やはり地域以外のところのグラウンド、本当にそれが地域の方と同じように使えているのかどうかというのも懸念しますし、問題の意識がありましたら、ぜひともその解決を考えていく。18カ所、地域によってない場所もありますし、日没までしか使えないという、時間が季節によって月100時間ほど変わってきたりもしますので、その辺も一定考えていただきたいなというふうに思います。

現在、この学校開放事業がネット予約ができないとのことですが、今後ネット予約など、事業の効率化を図り、その財源で夜間照明設備校を少しずつでもふやされてはいかがでしょうか。

現在ですね、平成 25 年でも 66 万人ですか、大変多くの方が利用されているこの学校開放事業ですけども、地域によって照明設備あり、なしで使いにくいところも出てくると思います。今言われたように、地域の団体で今協議をされているということですけども、やはり地元の方の方が優先されるということも懸念されると思うんです。何とかこの辺効率化を図っていただきまして、照明設備を少しずつでも設置いただければなと要望しておきます。

次に、老人クラブについてです。

昨日ですか、眞田委員が質問されておりまして、重複もあるかとは思いますが、御容赦願いたいと思います。

超高齢化社会に入りました我が国では、高齢者の生きがいと健康づくりが大変重要になっています。

本市では現在 363 の老人クラブがあり、ゲートボールなど、スポーツや体操を楽しんでおられます。高齢者が健康のために活動することは行政としても推進をしていかなければなりません。

本市では 400 クラブを目標としていますが、現在クラブ数は 363 で、昨年よりも 8 クラブ減っています。現在は基本的には単協ごとにクラブをつくられているようですし、30 人以上いないと補助金も受け取れない規定があります。

この 30 人以上の規定は国の規定ですけども、今後高齢者の介護予防の観点からも、国による条件緩和が必要と考えますが、いかがでしょうか。

ぜひとも今後、こういう老人クラブで活動してもらう、外に出てもらおうというのは非常に重要だと思いますので、国への条件緩和、ぜひとも尼崎として要望していただきたいなど、お願いを申し上げます。

次ですけども、単協では人数が足りず、老人クラブをつくりたいが、つくれない単協があるのか、市として把握しておられますか。

把握、ちょっと今はできてないということですけども、一度このあたりを実態を調査・アンケートされてはいかがですか。

今クラブ数をふやしていく必要があるという御答弁だったんですけど、アンケートを一度ですね、実態をとっていただきまして、単協と単協のマッチングをぜひとも積極的にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

隣接した地域でマッチングできるということなんで、ぜひともお願いしたいと思います。

そして、平成 27 年には全ての団塊の世代の方が 65 歳以上ということになりまして、さらに 10 年後には、団塊の世代の方が全て 75 歳になります。ぜひとも本市において、さらなる老人クラブの推進をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、自転車についてです。

ことし 3 月、本市市道としては、初となる自転車専用レーンが西川線、JR 尼崎の近くですけども、そこに開通されるということです。本市にとって大変大きな一歩であり、将来、尼崎が自転車レーンのネットワークでつながることを期待しております。

さらに、健康づくりの観点からも自転車レーン等の延伸距離を伸ばしていただきたいのですが、目標値などはあるのでしょうか。

本市は、環境モデル都市でもありますし、自転車分担率も高いことから、今言われたような協議会でぜひとも国・県に積極的に働きかけていただきたいと思います。

次に、公共施設について質疑をします。

特に他市に比べまして公共施設が多く、また古い公共施設を多く抱える本市は、公共施設マネジメント基本方針でも示されたように、かなり多くの公共施設を売却しなければなりません。

廃止が決定され、使い道がなければ、速やかに売却などを考えていく必要があると思います。もう既に用途廃止が決定しているにもかかわらず、何年も放置されている施設があります。

大庄地区の南ノ口公園の市民プール管理棟、以前市民プールは子供たちが利用してた施設ですけども、7 年前に用途廃止をされ、そのまま放置されています。子供たちが利用する公園で、防犯の観点からもよくありませんし、野良猫が住みつくなど、衛生上もよくありません。将来的には大庄西中跡地に公園を移転との話ですけども、何年後に移転するかの計画も決まっていません。

ここで伺います。

この大きな空き家とも言えるプール管理棟を更地にしておき、跡地計画が決定するまでの間、子供たちや高齢者が使えるグラウンドにされてはいかがでしょうか。

今すぐに解体されないということですが、いつ移転されるかわ

からずに、計画決まってからでもかなりかかると思いますし、これから本市は空き家対策にも取り組んでいきます。その本市がこの大きな空き家を放置されていることはよくないと思いますので、ぜひ速やかに解体をされるようお願いしたいと思います。

そのほかにも旧水堂総合センター保健相談室が廃止決定から約9年、そして旧第3工場クリーンセンターが約10年、旧中央公民館武庫北分館が約3年そのままになっています。そして、これら施設を所管しているのが旧水堂総合センター保健相談室は市民協働局ですし、旧第3工場クリーンセンターは経済環境局、旧中央公民館武庫北分館は教育委員会と所管が分かれています。

ここで伺いますが、これら施設を一体的に管理し、総合的に検討されてはいかがでしょうか。そして、今後の公共施設の統廃合に関しても無駄な時間を使うことは避け、迅速に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最初に私聞いたときは、クリーンセンターに関しては今後が決まっていますということを担当の方からお聞きしたんですけども、決まってるのであればあれですけど、旧クリーンセンターですか、第3工場はもう10年間そのままになっていますし、確かに解体となれば、それなりの費用はかかるんですけども、これを先送りしてもいいことはありませんし、ぜひとも跡地活用を早目に進めていただきたいなど。もうそれが決定されておるのであれば、次の使い方が決定しておるであれば、それでも構わないですけど、決まっていないと私は聞いておったんです。1万平米ですか、かなり広い施設でもありますし、今後その辺を検討していただきたいなというふうに思います。

次に、防災に関して質疑します。

まず1つ目に、災害時要援護者についてです。

昨年 of 総括質疑でも質問をさせていただきましたが、まず、どの地域にどれだけの要援護者がいるのかを把握する必要がありますし、また名簿づくりは極めて重要です。

本市では9月に約9万人の方に同意書を送付して、同意された方を名簿掲載し、地域の防災組織などにお渡しをする計画をされています。

しかし、この同意方式では不同意や未回答の方が多く、災害時に十分機能するかが疑問があります。私も先日内閣府に問い合わせ、担当の部署の方にお聞きしたら、この同意方式だと半分にも満たないということをお聞きしています。なかなか同意がいただけない、未回答

の方も多いということをお話聞いています。

神戸市では、神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例があり、本人による不同意の意思が明示されなかったときは、本人の同意を得ているものと推定するとして名簿作成を行っています。この神戸市の取り組みについてどのような見解をお持ちですか。

この命を守るリストとも言える避難行動要支援者名簿により多くの方が掲載されるよう、条例制定や市の保護条例中の例外規定を設けるなどされてはいかがでしょうか。

この件に関しても国のほうにもちょっとお尋ねしたんですけども、担当のほうにですね。例えばこの個人情報保護審議会というところで同意を得て、そういうふうに逆手挙げ方式、同意をしたくないと、載せないでくれという方だけ載せないというやり方ですね。例えば新潟県の三条市というところがあるんですけども、ここでは平成20年度よりこの個人情報保護審議会の意見、同意を得て、そして逆手挙げ方式を実施された。これによって、ほぼ95%の方が名簿に掲載されると、この命を守るリストとも言える名簿をぜひとも完成度の高いものにしていただきたいというふうに思います。

次に、浸水対策についてです。

委員会などでも要望してまいりましたが、本市では、浸水対策として現在6年確率降雨対応46.8ミリから10年確率降雨対応の51.7ミリにする計画をされています。学校の校庭や公園などに一旦雨水をためておくオンサイト貯留というものがあるんですけども、西宮では40カ所ぐらいもう学校で学校の校庭を囲って、一旦雨水をためるという方式をとっておるんですけども、本市の学校では双星高校1校と公園では戸ノ内公園とモスリン橋公園、この2カ所になっています。

ここで伺いますけども、本市においても、できるだけ特に浸水被害が想定されているところにぜひともこのオンサイト貯留を行っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

検討されているということなんで、できるだけですね、特に戸ノ内とか東園田というところは浸水被害が想定されていますので、できるだけ重点的に早急にやっていただきなというふうに思います。

次に、備蓄についてです。

津波等一時避難場所311カ所を対象にポータブルトイレの備蓄をさ

れるとのことですが、どのような方法で設置をしていくのでしょうか。

所有者に協力を要請すると、書面をもって協力要請ということなんですけども、どれぐらいの箇所、全体の何%に設置するという目標値はありますか。

問題も小規模な施設だと置くところに困ったりされると、8割されるということなんですけども、特にこの尼崎防災ブックにも載ってるんですけども、市の南部がやはり津波想定地域ということですので、ぜひとも重点的に市の南部にポータブルトイレを設置されてはいかがでしょうか。

このブックに載ってるんですけども、この中に入っている地図ですけども、ここにもはっきりもう明記されています。これ広げると、もう本当に南東部ですか、尼崎市の南東部が津波の被害がかなりひどい。ですから、私は武庫地区なんですけども、武庫地区はほとんど津波がないということなんで、南東部に特に重点的にポータブルトイレの設置、要望しておきたいと思います。

そして現在、仙台市で第3回国連防災世界会議が開催しておりまして、世界40カ国が参加しています。

兵庫県の井戸知事も参加をされておりまして、阪神・淡路が高齢化の進んだ都市を襲った震災だったというふうに指摘をされておるんですけども、本市も高齢者が多いです、特に南部ですね。

ですから、できるだけそちらのほうに備蓄のほうをですね。それと、市役所もできましたら、食糧、水、毛布などもぜひとも備蓄していただきたいなというふうに思います。本市としても防災への意識をもっと高めていただきたい、そういう思いです。

それでは、次にいきます。次に、市営住宅応募優先枠についてです。

現在市営住宅の募集では、3割優先枠や2割優先枠などがあり、母子・父子家庭や多落選者、そして60歳以上の高齢者等々が他の応募者より優先される制度があります。

ことしの4月より生活困窮者自立支援制度が始まります。

生活保護に陥る前に支援を強化するといったものです。離職により家賃が支払えない人には住宅確保給付金もありますけども、6カ月の有期による給付です。今後、いかに生活困窮者を自立へと導くかが課

題となり、衣食住の住への安定化支援策は大変重要です。

生活困窮者への支援策と市営住宅応募優先枠についても考えていく必要があるのではないかと、時期に入っているのではないかと思います。

そして、神戸市では平成 23 年度から応募者の収入、家賃、風呂・便所の有無や居住面積、世帯状況、落選回数等々の困窮度合い等を点数化したポイント方式の市営住宅入居の選定を行っています。いかに困っている人から優先的に入居をさせるかを考えられたシステムだと思います。

本市市営住宅の入居者選定にも神戸市が行っているような困窮度の高い人を優先的に入居させる方式を導入されてはいかがでしょうか。

確かにポイントはかなり細かくですね、収入にしても 2 ポイントずつ、2、4、6、8 って 20 ポイントまで分かれていますし、住宅環境や世帯状況、かなり細かくその貧困度合い、住宅困窮度合いも示されて、ポイントを点数化するんですけども、確かに事務量もふえるかもしれないんですけども、現在公営住宅法の目的である住宅に困窮する方にいかに低廉に住宅を提供するかというところにも、この趣旨にも合致していると思いますし、大変すぐれた制度だと思うので、尼崎版にカスタマイズしていただいて、できたらつくっていただけたらなというふうに要望しておきます。

次に、学校防犯についてです。

2001 年に発生をした附属池田小学校の児童殺傷事件など、子供たちが狙われる事件が後を絶ちません。この事件以来、学校では校門を施錠したり、インターホンを設置するなど取り組みがされています。

兵庫防災ネットでも連日不審者情報がアップされています。各地域でも防災への取り組みがされていますが、本市として新たな取り組みをされておれば、教えていただけますでしょうか。

今、校門の遠隔操作だとか、あと地域の見守りだとか子ども 110 番、いろんな取り組みをされておるんですけども、やはり兵庫防災ネットでも連日のように不審者情報が流されておりまして、そして不審者が学校付近をうろつくということも十分考えられますので、学校への防犯カメラ設置というのは有効的だと考えています。

芦屋市では小学校、中学校、幼稚園 20 校全てで防犯カメラが設置されていますし、西宮では小学校 3 校、中学校 2 校、伊丹では小学校 2



校が防犯カメラを設置しています。

本市におかれましても、小・中学校への防犯カメラ設置をされてはいかがでしょうか。

ぜひともカメラ1台、校門にですね、寄附でもいいです。寄附を募っていただいて、どこの小学校につけるとか、そういうのを寄附でもしていただけたらなというふうに思います。

そうしたら、次に、市長退職金についてです。

代表質問でも訴えさせていただきましたが、市長の退職金について質疑をします。

答弁で、市長は本市の財政状況も踏まえ、市政改革の先頭に立つ者の姿勢として退職金を前期約470万にしてくださいとされたことでした。大変素晴らしいことだと思います。白井市長は公約でも上げられたように、市長の退職金については恒久的に500万円にするべきという考えを持っておられました。そして稲村市長は、私としては退職金の水準の議論だけではなく、給料や期末手当を含めた市長の給与制度全体のあり方について整理すべきと尼崎市特別職報酬審議会に諮問され、答申が示されました。

その結果、市長退職手当の支給率は下がりましたが、退職金支給額は約2,250万円になり、給料、期末手当、退職手当の稲村市長の4年間の総収入額は9,705万円。28年度以降は、市長給料等は本来の金額となり、稲村市長の1期目の4年間の総額6,312万円に比べて2期目は1.5倍以上になっています。

ここで伺います。

現在も本市財政状況は厳しさを増し、行財政改革によって市職員は給料カットされている中、市長は市政改革の先頭に立つ者として、今期4年間で受け取る総収入額1.5倍になることについてどのように考えるか、お答えください。

状況は違うと。リーマンショックとかこの経済状況、周りの世界的なものではなく、尼崎自体は本当に財政が厳しい中なので、ぜひともこの辺のことも踏まえて、稲村市長はトータル的に今考えたいとおっしゃっておられて、白井市長とはまた考え方が違うということですけども、この本当に1.5倍ですね、トータルで、4年間で市長が受け取る額。市長は確かに重責だとは思いますが、この尼崎の市政改革の先頭に立つ者としてという御答弁もいただいたように、ぜひともそ

の辺示していただきたいという思いでございます。

そして、この尼崎市特別報酬審議会ですか、こちらに諮問されたということなんですけども、こちらでちょっと見させていただきまして、パブリックコメントでも市民の方の意見が全然出ておらないということです。

稲村市長は、市民の声を大変重要視されている方だと思います。車座集会などで、ぜひとも市長の退職金総額を含めて、一度車座集会でそういうテーマで出されてはいかがかと思えます。どうでしょうか。

審議会はあれなんですけど、これもパブリックコメントされてるんですけど、市民の意見が全くなかったということなんで、一度稲村市長がお持ちの車座集会ですか、それで一応そういうテーマでもされてはどうかというふうに思えます。

次にまいります。施策評価について最後の質問となります。

今年度から始まりました施策評価について質疑します。

これまで実施してきた事務事業評価に加え、一定の方向を持った複数の事務事業の目的である施策を分析し、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図るとしてはありますが、平成27年度の新規・拡充事業数は36と昨年度に比べ大変ふえましたが、廃止になったものは6事業と大変少ないです。

なぜ評価をした結果、新規事業に比べ廃止になった事業がこれだけ少ないのか。スクラップ・アンド・ビルドをもっと意識する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

今回初年度ということもあるんですけども、大阪市長の橋下徹や佐賀県の武雄市の樋渡市長みたいにカット、カットということでは、それが全ていいとは限りませんが、せめてめり張りをつけて、施策評価でそれだけ出してるわけですから、必要なものは新規・拡充でいいわけなんですけども、必要でなければ、廃止というめり張りのあるような市政運営をぜひともされて、新陳代謝をぜひとも図っていただきたいというふうなことを申し上げまして、この私の全ての質問を終わります。

以上で、維新の会、総括質疑を終わります。

代表質疑、総括質疑の考えについては、後日、我が会派の委員が意見表明をさせていただきます。

本日はまことに御清聴ありがとうございました。